社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
平成 29 年度 事業報告

目　　次

Ⅰ　総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅳ　ボランティア活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅴ　高齢者・障がい者・介護者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅵ　児童を対象とした事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

Ⅶ　介護保険事業・障害者居宅介護事業等・・・・・・・・・・・・・・・・17

Ⅰ　総括

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

法人運営の部門においては、社会福祉法人制度改革の趣旨に基づいて、規則改正や役員改選を行いました。専門職の確保が困難な状況を迎えていますが、増え続ける福祉ニーズに対応できる体制づくりを目ざして、社会福祉充実計画に職員の処遇改善を位置づけ、専門職の確保に努めました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、福祉活動を推進するための原動力となる社協会員の募集に力を注いだ結果、個人会員（普通会員・賛助会員）は、平成 20 年度以来 9 年ぶりに前年度実績を上回り、法人会員についても前年度実績を上回る結果となりました。地域で実践されている福祉活動や、本会の取り組みに対する理解者をさらに増やすためには、活動の“見える化”が必要と考え、広報紙や地域福祉活動ライブラリーの作成に尽力しました。

住民相互の助け合いサービス「ふれあいサポート事業」では、介護保険制度の改正によって、利用ニーズの増加が予測されています。活動時間数は、予測通り増加しているため、担い手となる協力会員の募集・養成が急務と考えられます。

居場所づくり支援事業においては、従来の活動に加えて地域の「空き家」を活用し、新たに認知症カフェと体操教室の活動が始まりました。

高齢者等支援事業の部門では、総合相談、虐待相談、困難事例相談の実人数が増加しています。高齢者虐待については、認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携を強く意識して対応しました。

介護者リフレッシュ事業については、平成 29 年度から年間 4 回（前年度までは年 3 回）の開催となったことにより、在宅介護者の負担を軽減するための機会は増加しています。参加者数が減少傾向ですが、介護者の情報交換の場であるとともに、虐待予防にも効果があると考えられるため、今後は啓発方法を工夫し、より多くの介護者に参加していただけるよう内容を検討します。介護者家族の会への支援も引き続き行います。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。

居宅介護支援事業は、介護支援専門員の退職に伴い、のべ利用者数は前年度比△22％と、大幅に利用実績が減少しました。

要支援者を対象とする介護予防事業は、介護保険制度の改正により、訪問介護・通所介護ともに前年度比△50％程度という実績でした。

一方、要介護者を対象とする訪問介護・通所介護は、前年度比＋10％強という実績でした。

制度改正により、軽度利用者が減少する一方で、重度利用者が増加する傾向は、ますます顕著になることが予測されますが、介護職員等の処遇改善並びに介護支援機器の積極的導入などにより、職員の精神的・身体的負担の軽減を図り、専門職の確保が困難な時代を迎えても「働きがいと魅力のある職場」を構築するために、さらなる職場環境の改善を目ざします。

Ⅱ　法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区　分	定数	現員	欠員
理　事	12	12	0
監　事	2	2	0
評議員	14	14	0

（年度末現在）

2. 理事会の開催状況

・第 1 回：平成 29 年 5 月 22 日
　第 1 号議案　　平成 28 年度事業報告について
　第 2 号議案　　平成 28 年度収支決算について
　第 3 号議案　　顧問の選任について
　第 4 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 5 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 6 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 7 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 8 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 9 号議案　　理事における知識経験者の推薦について
　第 10 号議案　理事における知識経験者の推薦について

・第 2 回：平成 29 年 6 月 26 日
　第 11 号議案　会長の選定について
　第 12 号議案　副会長の選定について
　第 13 号議案　会長専決規程の制定について

・第 3 回：平成 29 年 9 月 6 日
　第 14 号議案　就業規則の一部改正について
　第 15 号議案　非正規職員就業規則の一部改正について
　第 16 号議案　育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
　第 17 号議案　ハラスメントの防止に関する規程の一部改正について
　第 18 号議案　職員の給与に関する規程の一部改正について
　第 19 号議案　平成 29 年度補正予算（第 1 号）について

・第 4 回：平成 29 年 12 月 11 日
　第 20 号議案　非正規職員就業規則の一部改正について
　第 21 号議案　指定介護予防居宅介護支援事業の更新申請について
　第 22 号議案　平成 29 年度補正予算（第 2 号）について
　協議事項 1　　地区福祉推進委員の任期の伸縮について
　協議事項 2　　デイサービスセンター積立金の運用方法について
　報告事項 1　　会長職務の執行状況について

・第 5 回：平成 30 年 3 月 9 日
　第 23 号議案　平成 29 年補正予算（第 3 号）について
　第 24 号議案　地区福祉推進委員設置規則の一部改正について
　第 25 号議案　平成 30 年度事業計画について
　第 26 号議案　平成 30 年度収支予算について
　報告事項 1　　会長職務の執行状況について

3. 評議員会の開催状況

・第 1 回（定時評議員会）：平成 29 年 6 月 26 日

第 1 号議案　理事の選任について
第 2 号議案　理事の選任について
第 3 号議案　理事の選任について
第 4 号議案　理事の選任について
第 5 号議案　理事の選任について
第 6 号議案　理事の選任について
第 7 号議案　理事の選任について
第 8 号議案　理事の選任について
第 9 号議案　理事の選任について
第 10 号議案　理事の選任について
第 11 号議案　理事の選任について
第 12 号議案　理事の選任について
第 13 号議案　監事の選任について
第 14 号議案　監事の選任について
第 15 号議案　役員の報酬等に関する規程の制定について
第 16 号議案　評議員の費用弁償に関する規程の制定について
第 1 号報告　平成 28 年度事業報告について
第 17 号議案　平成 28 年度収支決算の承認について
第 18 号議案　社会福祉充実計画の承認について

4. 法人監査の実施

平成 28 年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事 2 名による監査を行いました。

・平成 29 年 5 月 12 日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。平成 29 年度は、毎月 1 回の定例会議として位置づけました。

・三役会議　年間 12 回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月 1 回係長会議を開催しました。

・年間 12 回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

・年間 12 回開催

8. 職員の構成

区　分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
常勤職員	23 名	20 名	19 名
非常勤職員	59 名	61 名	59 名
合　計	82 名	81 名	78 名

（年度末現在）

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に積極的に参加したほか、職場内研修を実施しました。

＜職場内研修＞

研　修　名　等	参加者
職場内研修「安全運転講習」	職員 59 名
職場内研修「普通救命講習」	職員 11 名
職場内研修「介護職員等研修」	介護職員等 35 名
職場内研修「ストレスケア研修」	職員 52 名

10. 防災対策

（1）デイサービスセンター消防訓練

本会デイサービスセンターにおいて、職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	9/20	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（69 名）
2	3/12	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（65 名）

11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

＜苦情受付体制＞

・苦情解決責任者（事務局長）
・苦情受付担当者（各課長）
・苦情解決第三者委員（河村年郎委員・近藤かほる委員）

＜苦情受付件数＞

苦情の内容		件数
1	職員の対応に関すること	1
2	サービス・事業内容に関すること	1
3	その他	2
合　　計		4

＜苦情解決結果＞

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

12. 介護従事者に対する処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善加算等を有効に活用し、事業者として介護従事者の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、個別面談や要望の聞き取りを実施しました。

13. 部会の設置

本会が実施する福祉・介護サービス並びに精華町内における地域福祉の充実を図ることを目的として、理事会に部会（広報啓発部会、地域福祉部会、介護保険部会）を設置しました。広報啓発部会は、社協会員増強月間の取り組みとして街頭啓発を行いました。

Ⅲ　地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力が必要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第 3 次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会（定数 10 名）を開催しました。

・第 1 回：平成 29 年 4 月 4 日…委員 8 名出席
　　①平成 28 年度事業の実施報告について
・第 2 回：平成 29 年 11 月 2 日…委員 7 名出席
　　①平成 29 年度事業の中間報告について

2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員 1 口 1,000 円以上、賛助会員 3 口 3,000 円以上、法人会員 5 口 5,000 円以上の加入を依頼しました。また、「平成 29 年度社協会員増強計画」を作成し、7 月を社協会員増強月間として位置づけて推進しました。

個人会員（普通会員・賛助会員）は、平成 20 年度以来 9 年ぶりに前年度実績を上回り、法人会員についても前年度実績を上回る結果となりました。

平成 29 年度は、協力いただいた自治会に対して、地域福祉活動を推進するための費用として地域福祉活動助成金（納入額の約 5%）を交付しました。

◇主な取り組み
・自治会長個別説明
・役職員による街頭啓発

・商工会を通じての法人会員入会依頼
・町内主要箇所へのポスター掲示
・啓発チラシの作成及びサービス利用者への配布
・せいか祭りでの啓発

◇実績等

・募集期間：平成 29 年 6 月 18 日～11 月 30 日

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
普通会員数	3,821 名	3,803 名	3,924 名
普通会員口数	3,826 口	3,805 口	3,927 口
賛助会員数	21 名	17 名	20 名
賛助会員口数	64 口	51 口	60 口
法人会員数	80 社	72 社	89 社
法人会員口数	505 口	465 口	570 口
合計口数	4,395 口	4,321 口	4,557 口

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第 2 水曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数 12 回（相談者数 46 名）

(2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数　2 回（相談者数 8 名）

4. 啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年 4 回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、自治会長や福祉団体の代表者などの福祉活動実践者から記事を提供していただくなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。

(3) 精華町ふれあいまつり

ボランティア活動を通じて、住民と高齢者、障がい児者がともに楽しみ、交流を図り、福祉の輪をさらに広げることを目的として、5 月 28 日に「精華町ふれあいまつり」を共催で開催しました。

(4) せいか祭り

11 月 19 日に開催されたせいか祭りで「社会福祉協議会コーナー」として、社協事業やボランティア活動、共同募金運動の啓発などを行いました。

(5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

本会の存在を地域住民にアピールするとともに、地域住民に本会を身近に感じていただけるよう、マスコットキャラクター「どんちゃん＆ころちゃん」を活用して地域行事などに参加しました。

＜どんちゃんの派遣＞
①精華町ふれあいまつり　平成 29 年 5 月 28 日
②精華台一丁目秋祭り　平成 29 年 11 月 3 日
③桜が丘四丁目集会所フェスティバル平成 29 年 11 月 26 日
④南稲防災まつり　平成 29 年 12 月 3 日
⑤光台五丁目もちつき大会　平成 30 年 1 月 21 日
⑥相楽の文化を創るつどい　平成 30 年 2 月 11 日

（6）せいか地域福祉活動ライブラリー

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組みを作成しました。また、これらの活動は、本会各課の窓口でも放映しています。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
登録作品数	22 作品	10 作品	9 作品

5. 共同募金配分事業

（1）赤い羽根募金

①福祉団体育成・助成（9 団体へ助成）
②公募助成（21 団体へ助成）
※11 月 9 日に助成伝達式を開催。15 団体出席。
③夏休み地域児童福祉活動助成（41 自治会へ助成）
④福祉体験学習の推進
⑤生活困窮世帯の支援

（2）歳末たすけあい募金

①地域サロン活動助成
・高齢者ふれあいサロン 33 団体
・育児サロン 19 団体
・障がい者サロン 1 団体
②高齢者歳末買い物支援事業（12 月 20 日実施・参加者 5 名）

6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、35 か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、看護師、音楽療法士を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

・派遣回数　9 回
・のべ派遣者数　18 名
・レクリエーション機器貸出回数　38 回

7. ふれあいサポート事業【重点】

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

今年度は、登録している協力会員全員に登録更新の意思確認を行ったことにより、

登録者数は前年度から減少しました。
　新総合支援事業の開始に伴い、利用ニーズは増加傾向であるため、引き続き、協力会員の増員及びスキルアップを図ります。
＜主な活動内容＞
　買い物の付添い、通院の付添い、家事援助など
　30 分あたり利用料 350 円（生活保護世帯は 200 円）

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
利用会員数	57 名	48 名	45 名
協力会員数	22 名	36 名	21 名
のべ活動回数	852 回	846 回	703 回
活動時間数	1,166 時間	1,026.5 時間	865 時間

8. 小地域福祉委員会活動の推進

　近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、活動実践者向けの研修の場を確保しました。（合計 20 自治会）
　平成 29 年度は、小学校区を圏域とする校区連絡会の設置について関係者と検討した結果、平成 30 年度から段階的に取り組むことになりました。
①第 1 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 18 年度から 2 年間）
　植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会
②第 2 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 20 年度から 2 年間）
　菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会
③第 3 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 22 年度から 2 年間）
　舟自治会、馬渕自治会、光台五丁目自治会
④第 4 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 24 年度から 2 年間）
　滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会
⑤第 5 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 26 年度から 2 年間）
　山田自治会、東畑自治会
⑥第 6 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 28 年度から 2 年間）
　桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会
＜研修＞
①小地域福祉委員会関係者会議　5 月 20 日・51 名参加
②小地域福祉委員会関係者交流会　1 月 20 日・41 名参加

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

　精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。
＜業務内容＞
・利用手続に関する業務
・利用に伴う利用者への便宜供与
・保守点検関係業務
・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

常勤専任の生活支援相談員を配置し、相談援助体制を強化しました。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
のべ相談者数	218 名	147 名	237 名
のべ申請者数	20 名	7 名	14 名
のべ貸付承認	20 名	7 名	14 名
現借受人数	58 名	47 名	44 名
現借受資金数	88 名	67 名	60 名

11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。利用ニーズ増加に伴い、生活支援員（特に男性）の確保が課題となっています。また、専門職等から財産管理等の支援を求められる場合もあり、成年後見制度への移行や併用が課題となっています。複合的な生活課題のある世帯が増えてきているため、専門員や生活支援員の対応力など資質の向上が求められています。今後も研修や生活支援員ミーティングを継続します。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
利 用 者 数	22 名	21 名	16 名
のべ利用回数	474 回	463 回	403 回
活 動 時 間 数	606 時間	575 時間	544.5 時間

12. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に 1 回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。

・会員数　　19 名
・活動回数　12 回

13. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成 25 年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭にステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。サポート店の協力を得て、高齢者等 SOS ネットワーク訓練やいのちのリレーまつり、福祉用具展示会、どんちゃん募金を実施しました。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
登　録　数	158 か所	156 か所	145 か所

14. 地域ひとつなぎ事業（旧：訪問見守りボランティア強化事業）

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施しました。

・実施団体　11 団体　助成金 394,200 円

15. 絆ネット構築支援事業（受託事業）

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目ざしました。

①絆ネットコーディネーターの配置

福祉課題の早期解決に向けてコーディネーター1 名を配置。

②包括的相談援助業務

・絆カフェへの参加（参加者からの相談対応）

・地域の空き家「どんぐりハウス」を活用した地域拠点づくり活動

・社協ふくし相談における相談援助業務

③他機関連携業務

・「せいか我が事・丸ごと懇談会」の開催　8 月 5 日・131 名参加

・「せいか支えあいフォーラム」の開催　3 月 24 日・75 名参加

16. 第 2 層生活支援コーディネーター設置事業（受託事業）

精華町においては、平成 29 年度から新総合支援事業に全面移行したため、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実･強化を図るために生活支援コーディネーター 1 名を配置しました。

①生活支援コーディネーター（第 2 層・南部圏域）の配置

②協議体運営業務「B 級助っ人の会」の開催　10 回

③生活支援担い手養成講座の開催　3 回

④精華町輝く元気シニア養成講座への参加　2 回

⑤ふれあいサロン立ち上げ支援　1 か所

⑥「さくら広場」立ち上げ支援・準備会の開催　7 回

⑦支えあい・助けあい活動紹介パンフレットの作成

17. 居場所づくり支援事業【一部新規・重点】

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しました。

①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成 27 年度

から毎月１回（第３火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。
毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
参加者数	318 名	418 名	286 名

※平成 27 年度は 7 月から実施。
※平成 28 年度は警報により 1 回中止。

②空き家「どんぐりハウス」を活用した多様な居場所づくり（他事業所などが実施）
12 月 9 日に開所式を開催し、以降、認知症カフェ「DONcafe」と「かんたんストレッチ教室」の 2 つの活動が行われています。

18. 社協ふくし相談

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。
福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、弁護士や司法書士、税理士等の専門家の協力を得ながら毎月 2 回相談所を開設しました。

・せいかガーデンシティー2 階イマージュサロン（第 2 火曜日）
・地域福祉センターかしのき苑（第 4 金曜日）

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
相談者数	44 名	59 名	-

19. 認知症カフェ「DONCafé」（新規・地域公益活動）

すべての社会福祉法人に対して「地域公益活動」の取り組みが義務づけられています。本会では、それぞれの介護保険事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）が協働し、平成 29 年 12 月から毎月 2 回認知症カフェ「DONCafé」を実施し、専門職が有する知識や技術を地域住民に還元するための公益的取り組みを開始しました。

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
参加者数	34 名	-	-

20. 第 4 次精華町地域福祉活動計画策定業務（新規）

近年、地域における生活課題は多様化し、少子高齢化の進行や生活様式の変化に伴って、地域社会や家庭の課題は大きく変容してきています。本会では「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を目ざして、小地域福祉委員会活動支援やふれあいサポート事業を始めとした様々な事業・活動を実施しているところですが、誰もがその人らしく自立して生活するには、様々な課題の解決に向けた「地域共生社会」の実現が必要です。平成２４年度に策定した第３次精華町地域福祉活動計画も５年が経過しようとしているため、第３次計画を総括し、その中から今後取り組むべき課題を明確化するとともに、第３次計画の基本理念・基本方針を踏襲した上で、中長期的な活動指針を盛り込んだ実施計画が必要であるため、第 4 次精華町地域福祉活動計画（期間：平成 30 年度～平成 34 年度）を策定しました。

（1）策定委員会（定数 15 名）
・第 1 回：平成 29 年 7 月 25 日…委員 13 名出席
・第 2 回：平成 29 年 11 月 16 日…委員 12 名出席

・第 3 回：平成 30 年 1 月 16 日…委員 10 名出席
・第 4 回：平成 30 年 3 月 14 日…委員 8 名出席

(2) 作業部会
・第 1 回：平成 29 年 5 月 29 日
・第 2 回：平成 29 年 6 月 22 日
・第 3 回：平成 29 年 8 月 2 日
・第 4 回：平成 29 年 10 月 26 日

(3) 事務局会議
・第 1 回：平成 29 年 4 月 24 日
・第 2 回：平成 29 年 5 月 8 日
・第 3 回：平成 29 年 5 月 23 日
・第 4 回：平成 29 年 6 月 7 日
・第 5 回：平成 29 年 6 月 15 日
・第 6 回：平成 29 年 7 月 3 日
・第 7 回：平成 29 年 7 月 6 日
・第 8 回：平成 29 年 9 月 26 日
・第 9 回：平成 29 年 10 月 13 日
・第 10 回：平成 29 年 12 月 6 日
・第 11 回：平成 29 年 12 月 13 日
・第 12 回：平成 29 年 12 月 15 日
・第 13 回：平成 30 年 1 月 26 日

(4) アンケート調査

計画策定にあたり、関係者の意向を把握するために、利用者の方々と福祉活動に参加している方々（ボランティア等）を対象としてアンケート調査を実施しました。

調査名	配布数Ａ	有効回収数Ｂ	回収率Ｂ/Ａ
①利用者等	755	408	54.0%
②ボランティア等	142	104	73.2%

(5) 住民懇談会

・「せいか我が事・丸ごと懇談会」　8 月 5 日・131 名参加

地域住民の方からの意見を頂く機会として、「せいか我が事・丸ごと懇談会」を開催しました。当日は、グループワーク「丸テーブルごとで現代版ちゃぶ台会議」と題して小学校区（5 校区）ごとにグループ分けをし、①我がまちの強み・弱み②自分の地域で自分たちができること③専門職として協働してできることをテーマに意見交換を行いました。

Ⅳ　ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会（定数 9 名）を設置・運営しました。

＜ボランティアセンター運営委員会＞
・第 1 回：平成 29 年 6 月 6 日…委員 7 名出席
・第 2 回：平成 30 年 3 月 19 日…委員 5 名出席

＜啓発活動＞
・せいか社協だより
・社協ホームページ
・各種イベント時に啓発チラシを配布

2. **ボランティアグループ助成事業**

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

〇精華町ボランティアグループ助成
・助成団体：17 団体
・助成総額：250 千円

〇京都ボランティアバンク補助金
・補助団体：4 団体
・補助総額：175 千円

3. **ボランティア登録・需給調整等**

＜登録＞

536 名のボランティア登録を受付しました。うち、461 名に対してボランティア保険料（1 人 100 円）を補助しました。

＜相談援助＞

ボランティアに関する相談　38 件

＜需給調整＞

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話サークルや点字サークルなどのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

＜活動支援・情報提供＞

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク補助金等の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

＜イベント等の開催＞
・ボランティアカフェの開催　11 月 19 日・100 名参加（工作体験）
・ボランティア交流会の開催　2 月 27 日・14 グループ 32 名参加

Ⅴ　高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. **包括的支援事業（受託事業）**

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、高齢者に関する総合的な相談窓口として対応しました。

高齢者と家族が抱える課題が年々複雑化してきている中、地域の保健・福祉・医療の専門職種以外にも、民生児童委員や高齢者サロンなどの地域で活動しているボランティアなど、関係する住民と連携を図りながら、生活全般の支援に努めました。

また、地域の住民や関係団体などの意見を幅広く吸い上げ、地域が抱える課題を把握するために、地域ケア会議を開催し、解決に向けて関係者と協働しました。地域に

出向き、認知症の方への理解を深めるために、認知症サポーター養成講座など実施しました。

今後は、個別課題の把握から地域課題を抽出し、地域の課題解決のためのネットワークづくり及び政策形成を目指した取り組みが求められています。

平成 29 年度は、「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格的実施となり、類型判定会議を行い、該当者に対して、適切なサービス移行ができるよう支援しました。地域で行われる居場所や住民による生活支援サービスに繋げるよう調整しましたが、担い手不足など利用に関する課題は多く残っています。

高齢者の虐待に関する通報や相談を受けた時は、「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、行政担当課などと連携し対応しました。虐待が認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携が不可欠です。

＜主な業務実績＞

事　業　名		利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	72 名	427 回	143 名／1,380 回
②	介護予防給付管理業務	138 名	944 回	
③	総合相談支援業務	457 名	773 回	294 名／　822 回
④	権利擁護相談業務	1 名	2 回	2 名／ 3 回
⑤	高齢者虐待			
	ア．虐待相談	10 名	32 回	5 名／51 回
	イ．虐待対応ケース会議	7 名	10 回	3 名／ 5 回
⑥	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
	ア．困難事例（ケース会議）	10 名	25 回	8 名／34 回
	イ．地域ケア会議	6 名	6 回	2 名／ 3 回
⑦	出前講座（出張セミナー）	153 名	7 回	303 名／11 回

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する研修及び交流会を開催しました。介護者同士が悩みごとを共有できることから、相談できる仲間作りの場になっており、参加者の満足にもつながっています。平成 29 年度から他の法人が年 2 回開催することとなり、年間の合計回数は 4 回（前年度までは年 3 回）となったことにより、在宅介護者の負担を軽減するための機会は増加しています。

・第 1 回：平成 29 年 7 月 14 日
　　抹茶づくり体験／昼食交流会
・第 2 回：平成 29 年 9 月 14 日
　　効果的な福祉用具の使い方研修／昼食交流

3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

実利用者数は微増ですが、利用回数は前年度実績の 1.9 倍程度に増加しており、サービスを安定供給するためには、運転に協力していただく協力会員の確保が必須とな

っています。超高齢社会を迎え、今後はさらに利用ニーズが高まるものと推測されるため、協力会員及び車両の確保に努めます。

4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月１回１種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

利用回数は前年度と比較して 10%程度増加しています。要介護者の増加に伴い、配達スタッフには、安否確認とともに利用者の様子の変化などを感じ取る能力や、緊急時対応の能力が求められているため、引き続き、職員研修などにより対応能力の向上を図ります。

7. 通所型サービス C（受託事業）

要支援者または事業対象者に対して、自立した生活の確立と自己実現の支援を行うことを目的として、週 1～2 回ストレッチ体操やマシンを使った運動指導を実施しました。

制度改正によって利用期間が短縮されたことに伴い、のべ利用者数は減少傾向にありますが、高齢者の社会参加のための取り組みの一環として位置づけ、より多くの方に利用していただけるよう、広報活動を強化します。

8. テレフォンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

9. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いす等が一時的に必要となった方を対象として、家族等の負担の軽減を図ることを目的として車いす等を貸し出しました。また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

10.介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

事　業　名		利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	457 名	773 回	294 名／　822 回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	28 名	37 回	32 名／　63 回
3	外出支援サービス事業	23 名	183 回	20 名／　99 回
4	障害児者移送サービス事業	1 名	12 回	1 名／　6 回
5	紙おむつ等給付事業	162 名	1,371 回	168 名／1,387 回
6	配食サービス事業	55 名	5,583 回	58 名／5,007 回
7	通所型サービス C	36 名	1,110 回	29 名／1,624 回
8	テレフォンサービス事業	18 名	216 回	20 名／　232 回
9	日常生活用具等貸出事業	99 名	145 回	69 名／　78 回
10	介護保険要介護認定訪問調査	9 名	9 回	6 名／　6 回

※介護者リフレッシュ事業は、委託先が増えたことにより社協開催回数は 3 回から 2 回に減っています。

Ⅵ　児童・子育てを対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。（41 自治会）

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや､子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小中高等学校 9 校が、次の福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。

①手話体験	聴覚障がい者のコミュニケーションの手段としての手話の役割を知り、自ら体験的に交流のための手話を学ぼうとする意欲を育てました。
②車いす体験	車いすで生活している人や介護職員を講師に招き、日常生活の様子や車いすの必要性、操作方法、介助する際の心構えなどを学びました。
③点字体験	視覚障がい者に対する理解を深めるために、点字体験に取り組みました
④キッズサポーター養成講座	認知症を理解するとともに、認知症の方への対応方法を学びました。
⑤防災講座	過去の災害や防災・減災のための取り組みを知ることにより、命の大切さを学びました。

4. ファミリーサポート事業（受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。運営にあたっては、常勤

のアドバイザーを配置し、相互援助活動の需給調整ほか、援助会員養成講座や会員交流会、講習会を開催しました。

＜主な活動内容＞

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり

1 時間あたり利用料 700 円（土日祝は 800 円）

＜援助会員養成講座＞

11 月 1 日から 10 日間（合計 24 時間）　13 名受講

＜会員交流会＞

3 月 14 日開催　13 名参加（依頼会員 3 名・援助会員 10 名）

＜講習会＞

7 月 12 日開催　救命講習Ⅲ

	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績
依頼会員数	49 名	32 名	-
援助会員数	27 名	20 名	-
両方会員数	2 名	2 名	-
のべ活動回数	272 回	76 回	-
活動時間数	353.5 時間	109.5 時間	-

※平成 28 年 7 月から運営しています。

Ⅶ　介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう居宅介護計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援しました。平成 29 年度は、事業所の現状を知るとともに質の高いサービス確保のために第三者評価を受診しました。実績については、介護支援専門員の退職により利用者数は、前年度の約 78%という結果となりました。

平成 29 年度は介護相談業務を実施し、社協ふくし相談における相談員としても活動を開始しました。

また、平成 29 年 12 月から居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所の３事業所合同で認知症カフェ「ＤＯＮＣａｆé」を開始しました。増え続ける認知症の方やその家族がホッとできる居場所を目ざして今後も継続実施します。

2. 指定訪問介護事業【重点】

要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。また、中重度の要介護者や認知症高齢者に対して、質の高いサービスを提供するために、訪問介護員への研修や勉強会を行いました。

また、訪問介護事業を様々な世代に知っていただくために、平成 28 年度から発行しているヘルパー通信「ふわり」を引き続き発行しました。ホームページにも掲載して、事業の周知を図りました。

延べ利用回数は、前年度に比べて約 12%増加しており、今後も利用者数は増えてい

くと予想しています。介護職員の人材不足が大きな課題ですが、「やりがいのある仕事、魅力ある職場」を目ざし、安定したサービスの供給が図れるよう人材確保と育成に努めます。

3. 指定介護予防訪問介護事業

平成 29 年度は、介護予防訪問介護事業から総合支援事業へ移行する最終年度でしたが、各地域包括支援センターと連携しながら、スムーズに総合支援事業へ移行することができました。平成 30 年度から実施される介護予防訪問介護相当サービスの実施体制を整え、引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

4. 指定通常規模型通所介護事業【重点】

要介護認定を受けている方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。実施にあたっては、通所介護の 3 つの目的（①社会的孤立感の解消、②心身の機能の維持、③利用者家族のレスパイトケア）を念頭に置いて、サービスを提供しました。

平成 29 年度も、引き続きスローガンとして「やさしい 心づかい」を掲げ、利用者や関係者への接し方を見つめなおすことにより、職員の資質向上と利用者及び関係者の満足度アップを目ざすとともに「個別対応」と「選択制」を重視してサービスを提供しました。

また、外出の機会を増やし、利用者の楽しみや意欲向上を目ざしたレクリエーションを実施し、ひらかれたデイサービスを意識してデイサービス通信等で取り組み内容を外部に PR しました。

平均稼働率は 73.16%（前年度 73.71%）という結果でした。

重度の介護度である方からの依頼が増加していることもあり、安全に、そして柔軟に対応できるよう、研修体系とキャリアパス制度を充実させるとともに、職員の腰痛予防対策に力を注ぎ、引き続き、働き甲斐と魅力ある職場づくりに努めます。

5. 指定認知症対応型通所介護等事業【重点】

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・認知症予防ゲーム（スリーA）などを積極的に取り入れ、認知症進行予防の機能訓練や意欲向上を目ざしました。また、地域でのイベントへの参加や、ボランティアとの交流等、認知症高齢者が地域との関わりを持つことができる機会を設けました。

様々な認知症状を介護する介護者家族に対して、サービス利用中の様子がよくわかるように写真入りの連絡帳を毎回作成し、相談・助言・健康状態の確認など密に連絡を取りました。認知症の症状により個々の対応が必要なケースが多く、個別の経過観察シートを用いて観察を行うなど、利用者に合わせて個別対応を行っています。

また、ほっとぴあ運営推進会議を 2 回開催しました。第三者の視点から評価を受けた結果、利用者の介護量の増加や個別対応の必要性から、利用者の安全を確保することへの課題を再認識しました。また、利用者家族を対象に交流会を開催し、同じ悩みを持つ方同士で意見を交換し合い、介護者家族の精神的負担の軽減を図りました。

平均稼働率は、53.65%（前年度 55.4%）という結果でした。

認知症高齢者が増加してきている時代の中で、利用者の尊厳を守りながら認知症の予防に効果的な取り組みを積極的に取り入れ、利用者や家族、関係者の期待に応える事業所を目ざします。

6. 指定介護予防通所介護事業

要支援認定を受けている方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

通常型通所介護事業と一体的に実施することで、交流の場を広げ、心身機能低下予防目的の機能訓練を行いました。その他にも、季節の行事や外出など利用者の自立支援や生活の質の向上を目ざし、楽しく参加できるレクリエーションを企画しました。

介護保険制度改正に伴い利用対象者は減少しますが、住み慣れた町で元気に暮らし続けることができるよう、専門性の高いサービスを提供するため、引き続き介護職員のスキルアップに努めます。

平成 27 年度に改正された介護保険法の 2 年間の経過措置が、平成 29 年度末をもって失効しましたが、精華町において平成 29 年度から施行している「精華町介護予防・日常生活支援総合事業」に該当する“介護予防通所介護相当サービス”として事業者申請し、引き続き、通い慣れた場所でサービスが受けられるよう環境整備を進めます。

7. 指定障害者居宅介護事業

支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

平成 29 年度の実利用者数は前年度と同じでしたが、延べ利用回数が前年度の約 1.5 倍になりました。利用者の高齢化が、要因の一つと思われます。

今後も障がい福祉事業所（他法人）との情報交換や連携を図り、障がい者の在宅生活を支えていきます。

8. 通所型サービス A おたっしゃ倶楽部（新規）

要支援者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長や心身機能の維持を図ることを目的として、週 2 回（水・金）、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

平成 29 年度から新総合支援事業へ移行しましたが、専門性の高いサービスを提供するため、支援スタッフのスキルアップに努めます。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事　業　名		平成 29 年度 実利用／のべ利用	平成 28 年度 実利用／のべ利用	平成 27 年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	143 名／1,516 回	211 名／1,938 回	232 名／1,938 回
2	訪問介護 自費サービス	57 名／8,276 回 7 名／　40 回	62 名／7,362 回 5 名／　10 回	60 名／7,745 回 7 名／　37 回
3	介護予防訪問介護	23 名／1,041 回	26 名／1,834 回	32 名／1,603 回
4	通常規模型通所介護	84 名／7,209 回	83 名／6,542 回	88 名／6,670 回
5	認知症型通所介護等	30 名／1,983 回	32 名／2,048 回	20 名／1,832 回
6	介護予防通所介護	8 名／　678 回	27 名／1,404 回	31 名／1,350 回
7	障害者居宅介護	8 名／　706 回	8 名／　475 回	4 名／　394 回
8	通所型サービス A	20 名／　674 回	13 名／　411 回	12 名／　410 回

※通所型サービス A は、制度改正に伴い新規事業として位置づけていますが、参考のため旧制度の利用実績を掲載しています。